

学童・生徒のボランティア活動 普及事業協力校活動報告書

第40期

[令和元年度～令和3年度指定]

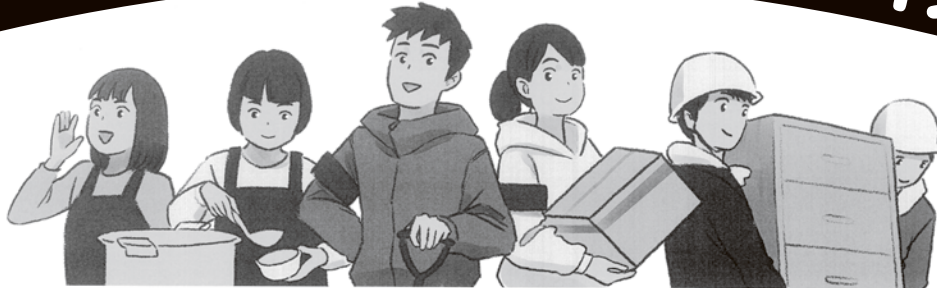
第42期

[令和3年度短期指定]



全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		×	○	
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

はじめに

今日、福祉を取り巻く環境は複雑化し、福祉に携わる人材、団体も多種多様化することで、福祉分野におけるボランティア活動の定義づけが難しくなってきました。

しかしそれは、地域社会における人とのつながりの必要性・重要性がクローズアップされることで、様々なボランティアニーズが掘り起こされ、そのために起こる細分化されていった効果とも考えられます。

定義づけにこだわることなく、改めて「ボランティアとは」との考えに立ち返ると、それは身近な人と人とのつながり、支え合い、助け合いであり、特別なことではないと気づくはずです。

こうした精神を子どもの頃から感じられることは非常に貴重であり、私たち福祉関係者をはじめ、大人達にはその環境を作り上げるための努力が求められます。

本会では、学校において福祉活動、福祉の学習が推進されるよう、学童・生徒のボランティア活動普及事業を昭和52年より実施してきました。

毎年、道内各地の学校がこの事業を活用くださり、学校関係者のみならず地域の方々、市町村社協をはじめとする関係機関が連携し、それぞれの地域で工夫した取り組みを行っています。

この報告書では、ボランティア協力校として指定された第40期中期指定校の3年間の取り組み及び第42期短期指定校の1年間の取り組みをまとめました。コロナ禍にあっても、それぞれの学校で創意工夫ある活動、実践に取り組まれておりますので、全道各地域における福祉の学習・ボランティア活動の参考としていただき、さらに子どもたちの福祉の学習・ボランティア活動の環境が広がることを願っています。

最後になりますが、協力校として本事業の推進に取り組んでいただき、貴重な実践事例を御提供くださいました各学校関係者の皆様、また、御支援いただいた地域の各関係機関の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

会 長 長 瀬 清

目次

はじめに	1
1 第40期中期協力校	
(1) 函館三育小学校	4
(2) 北海道函館聾学校	6
(3) 小樽市立幸小学校	9
(4) 名寄市立名寄西小学校	12
(5) 枝幸町立枝幸中学校	15
(6) 北海道苫小牧南高等学校	17
(7) 北海道芽室高等学校	19
2 第42期短期協力校	
(1) 函館市立函館高等学校	24
(2) 北海道小樽未来創造高等学校	26
(3) 北海道恵庭南高等学校	28
(4) 北海道東川高等学校	31
3 参考資料	
(1) 第40期・第42期学童生徒のボランティア活動普及事業協力校の一覧	34
(2) 学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要綱・要領	35

1 第40期中期協力校

- (1) 函館三育小学校
- (2) 北海道函館聾学校
- (3) 小樽市立幸小学校
- (4) 名寄市立名寄西小学校
- (5) 枝幸町立枝幸中学校
- (6) 北海道苫小牧南高等学校
- (7) 北海道芽室高等学校

(1) 函館三育小学校

1 学校の状況

生徒数 44名

周辺環境 函館市郊外において自然環境に恵まれ、北美原地区、亀田地区とともに、人口の多い閑静な住宅街がそのほとんどを占める。持ち家率も高く、不審者情報も少ない地区である。

地域の特色 本校は私立小学校のため、児童は、函館市、北斗市、七飯町から幅広く集まり、保護者は公務員、医療関係者等が多く、教育に対する関心も高く、学校に協力的な家庭が多い。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

本校の校訓である「何事でも人々からしてほしいと望むことは人々にもその通りにせよ」との聖書の言葉を実践することで、将来、児童が社会に良き奉仕のできるような人物になるための準備を行うために有効であると考えたため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

本校および北海道社会福祉協議会、函館市社会福祉協議会に加え、本校の支持母体であるセブンスデーアドベントリスト函館キリスト教会ならびに国際 NGO Adra Japan との協力体制のもと、総合的学習の時間の「福祉教育」に位置づけ、本活動を行っている。

4 社会福祉協議会との連携状況

学童・生徒のボランティア活動普及事業に申請する数年前より毎年12月のクリスマス募金を地元函館市社会福祉協議会に寄付させていただいており、同協議会の主催するノーマリー教室にもコロナ禍以前には毎年参加させていただき、特別授業を行っていた。

5 3年間の活動内容

月	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月			
5月	運動会への高齢者招待	運動会への高齢者招待（コロナのため中止）	運動会への高齢者招待
6月	ブルーベリー農園（北斗市）での農作業のお手伝い		
7月	ブルーベリー農園（北斗市）での農作業のお手伝い		
8月			環境美化委員会による近隣歩道落ち葉清掃作業
9月	学校祭への高齢者招待	学校祭への高齢者招待（コロナのため中止）	学校祭への高齢者招待（コロナのため中止）
10月	蒜沢川再生プロジェクト（樹木の植苗）		
11月			赤い羽根共同募金への協力
12月	クリスマスページェントへの高齢者招待、高齢者施設訪問、社会福祉協議会および国内外被災地支援募金活動	高齢者施設慰問活動、社会福祉協議会および国内被災地支援募金活動	クリスマスページェントへの高齢者招待、社会福祉協議会および国内被災地支援募金活動、高齢者施設慰問活動
1月	NGO ADRAJapan スタッフによる特別授業	NGO ADRAJapan スタッフによる特別授業	NGO ADRAJapan スタッフによる特別授業

2月			環境美化委員会による近隣雪かき作業
3月	国内外被災地支援募金活動（暴風雪のため中止）	学校記念文集の高齢者への無償配布	学校記念文集の高齢者への無償配布

⑥ 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 環境美化委員会による近隣歩道落ち葉清掃作業および雪かき作業

具体的な内容

3～6年生児童の半数が環境美化委員会に所属しており、学校をあげた地域支援活動を行っており、子どもたちにとっても地域に奉仕する意識が高揚するとともに、他のために働くことの意義を学習する有効な機会となった。

⑦ 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

この3年間、社会福祉協議会から助成金を援助いただくことで、より活動内容を充実させることができたため、今後は助成金に頼ることなく、同程度の活動内容を充実させていくための工夫と努力が必要である。

⑧ 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

本校では日頃から児童に、校訓の「何事でも人々からしてほしいと望むことは人々にもその通りにせよ」との聖書の言葉について、通常授業も含めて、すべての行事、学校活動においてその実践を目標としているため、ボランティア活動の基本である「他のために」という考え方が児童全体に浸透しており、どのような福祉活動を行っても子どもたちは心から、喜んで行うことができたように感じる。よって、何より大切にしていきたいことは「他のために行うこと」、「他のために生きていくこと」の意味を子どもたちに伝え続けていくことではないかと思う。

(2) 北海道函館聾学校

1 学校の状況

生徒数 13名

周辺環境 本校は、函館市市街地の西側に位置する深堀町にある。隣接した保育園、小学校、中学校と共に、周囲を住宅街に囲まれている。

地域の特色 本校を含めた複数の学校が隣接しており、毎年地域合同避難訓練を行うなど学校間の交流や合同活動も実施している。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

本事業を通じて、聴覚に障がいのある児童生徒にとっての福祉やボランティア精神を具体的に学ぶと共に、多様で幅の広い物事の見方や考え方を身につけることを目指したいと考えたため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

活動推進組織は、主に各学部（幼稚部、小学部、中学部）と教務部や生活安全部である。必要に応じて、部署間のコーディネーターや対外的な連絡調整を管理職が担う。

4 社会福祉協議会との連携状況

赤い羽根共同募金（学校募金）の実施にかかわる連携。特に、集めた募金を、本校児童生徒会役員から事務局の方へお渡しする際には、事務局員の方が手話を交えてお話ししてくださったことは、本校児童生徒会役員である生徒にとっても嬉しいやり取りとなった。

5 3年間の活動内容

月	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月	共同募金活動の学習 回収活動		共同募金の学習 エコキャップ運動
5月	清掃活動（校地前）	清掃活動	地域環境整備（校地前美化） 清掃活動
6月			
7月	お弁当販売 募金活動		
8月			
9月	成人ろう者との交流		
10月			町内会主催避難所展示見学
11月		成人ろう者との交流	赤い羽根共同募金運動
12月			福祉避難所設営体験
1月			成人ろう者との交流
2月			エコキャップの送付
3月			

⑥ 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 お弁当販売

具体的な内容

福祉事業所の協力を得て生徒が企画・作成したお弁当の販売。保護者や町内の方々、地域で暮らす成人ろう者の方々が集まるPTA行事の場を活用し、取り組みの披露や販売活動を行った。新型コロナウイルス感染症の流行により、現在活動は中止している。

⑦ 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

新型コロナウイルス感染症の流行により、これまで実施してきた町内会の方々や地域で暮らす成人ろう者との交流や共同活動が、令和2年度より実施が難しくなった。今後、ウイズコロナの状況の中、地域と共に学ぶ機会をどのように創出していくか、今後も模索とチャレンジが必要である。

⑧ 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

ICTの活用等による遠隔交流は、地域の感染状況に左右されずに実施するためには効果的である。そのような方法に精通している地域の方は多いとはいえないため、協働する相手に応じながらの活用となる。参集型で実施するには、屋外や広い室内、特定小人数、短時間開催等を工夫して感染リスクを最小限に抑えられる活動を創造することが今後も求められる。





(3) 小樽市立幸小学校

1 学校の状況

生徒数 191名

周辺環境 小樽市の中心部の西側に位置し、赤岩山の南の緑に囲まれた敷地に、広いグラウンド・学校プール・3階建ての長い校舎である。昭和47年開校で、令和4年度には開校50周年記念行事を行う予定である。

地域の特色 この2年間はコロナ禍のため連携が図れているとは言い難いが、町内会は学校に対して協力的である。保護者も学校教育に理解を示し、たいへん協力的である。しかし残念ながら、この2年間はPTA活動自体がほぼ停止状態である。

子ども達は総じて人懐こく、素直で明るく、あいさつも年々よくなってきている。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

- ・体験や活動、実体験を通して福祉について学ばせるとともに、ボランティアの心を養うため。
- ・様々な活動を通して、多くの方々とふれあうことで互いに尊重する気持ちを育むため。
- ・活動を通して子ども達が住んでいる地域について再認識するとともに、町づくりへの参画・貢献を目指す人材を育成するため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

管理職より教職員全体に福祉教育・ボランティア活動に関する授業や活動がある場合には事前に報告をしてもらい、その内容によって児童会や学級担任に担当者として実働するという推進体制をとっていた。

4 社会福祉協議会との連携状況

令和元年度：福祉教育懇談会を実施し、代表児童（児童会役員）による活動報告等を行った。

令和3年度：車椅子バスケットの選手とのゲーム交流。東京パラリンピックの銀メダルを見せてもらうなど、子ども達の興味・関心を高める交流会となった。

5 3年間の活動内容

月	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月			
5月	クリーン作戦 遠足時、目的地での清掃活動	クリーン作戦 遠足時、目的地での清掃活動	クリーン作戦 遠足時、目的地での清掃活動
6月	挨拶運動 児童会による挨拶啓発運動	挨拶運動 児童会による挨拶啓発運動	挨拶運動 児童会による挨拶啓発運動
7月	地域貢献活動 潮ねりこみ参加		
8月	小樽観光PR 小樽のよさを紹介する活動		
9月	高齢者施設訪問 施設利用者の方々との交流		
10月	共同募金活動 児童会による募金活動	共同募金活動 児童会による募金活動	共同募金活動 児童会による募金活動
11月	ユニバーサルデザイン理解 アイマスク・車椅子・手話体験	ユニバーサルデザイン理解 アイマスク・車椅子・手話体験	ユニバーサルデザイン理解 アイマスク・車椅子・手話体験
12月	福祉教育懇談会 活動内容の発表・交流		車椅子バスケット体験 パラリンピック選手との交流

1月			
2月	地域歴史の理解：地域高齢者を講師とした地域歴史の学習		
3月			

⑥ 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 小樽観光PR

具体的な内容

総合的な学習の時間に小樽の歴史やよいところについて調べたことをパンフレットにまとめ、実際に小樽に来ている観光客にアピールした。

⑦ 事業実施で見えた課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

子ども達にとってたいへん意義深い活動ではあるが、内容によっては準備に時間がかかってしまうため、教師にとっては他の授業との兼ね合いで苦慮しているところがあった。

⑧ 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

- ・ 地域の人材や施設を発掘し、連携をとりながら、お互いに負担感をもつことなく持続可能な活動にしていくことがポイントになると考える。
- ・ 上記のポイントを達成するために、今後はコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を活用し、学校運営協議員からの情報を積極的に拾い上げることが肝要であると考えます。

「遠足時のゴミ拾い」



「車いすバスケットボール体験」



(4) 名寄市立名寄西小学校

1 学校の状況

生徒数 234名

周辺環境 本校は昭和33年に開校し、市西部に広がる住宅街に位置している市街地型の学校である。近くには天塩川の河川敷グラウンドや、広大な都市公園である浅江島公園、エンレイホール（文化センター）がある。その他市内には、市立図書館、北国博物館、市立大学、スキー場等様々な文化施設・体育施設があり、学習環境が整っている。名寄市全体の児童数の減少から校区や使用している学校施設の見直しがあり、H28年3月には名寄市立豊西小学校が閉校し、H28年4月には、新たに校区が再編され西小学校と南小学校へ統合された。令和元年度開校60周年を迎え、開校記念集会の開催、記念誌の作成などの各種事業を実施した。

地域の特色 名寄市は、天塩川と名寄川が豊かな恵みをもたらし、もち米は日本一の作付面積、アスパラガスは北海道有数の作付面積・収穫量を誇る農業を基幹産業とする街である。本校の保護者は、会社員・公務員・自衛隊などの第三次産業従事者が多く、少数ではあるが農業経営者もいる。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

地域住民とのふれあいや地域に根ざした活動を通して地域との連携を図り、思いやりの心など、豊かな心を育みボランティア活動に対する関心を高め、障がい当事者との交流や体験、様々な分野の実践者による講話などを通して、子どもたちが障がいや福祉、ボランティアについて自分のこととして捉えられるようにするためである。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

- ① 児童会が中心となった「赤い羽根共同募金」を実施
- ② 5年生を対象にした、障がい者との交流や体験、講話などを通して、障害についての学習活動
- ③ 教頭及び担当者による関係機関及び団体、地域住民との連携

4 社会福祉協議会との連携状況

- ・「総合的な学習の時間」における「福祉教育」授業実施にあたり、講師の招聘や授業補助への積極的関わり
- ・福祉教育の積極的授業支援
- ・赤い羽根共同募金やペットボトルキャップ回収等のボランティア事業への働きかけと取組支援

5 3年間の活動内容

月	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月	・福祉標語（社会福祉協議会主催への参加）（6年生）	・福祉標語（社会福祉協議会主催への参加）（6年生）	・福祉標語（社会福祉協議会主催への参加）（6年生）
5月	学級園栽培活動（1～4年生） ごみ拾い	学級園栽培活動（1～4年生） ごみ拾い	学級園栽培活動（1～4年生） ごみ拾い
6月	稲作体験（3年生） 「パラリンピックに関する学習（総合的な学習）」（5年生） 花壇づくり（ボランティア）	「パラリンピックに関する学習（総合的な学習）」（5年生） 花壇づくり（ボランティア）	「パラリンピックに関する学習（総合的な学習）」（5年生） 花壇づくり（ボランティア）
7月			
8月	「心のバリアフリーを」（総合的な学習5年生）	「心のバリアフリーを」（総合的な学習5年生）	「心のバリアフリーを」（総合的な学習5年生）
9月	地域参観日（全学年） クリーン作戦（全学年） ごみ拾い（全学年）	地域参観日（全学年） クリーン作戦（全学年） ごみ拾い（全学年）	クリーン作戦（全学年） 「心のバリアフリーを」（総合的な学習5年生）

	花壇整備（ボランティア） 「心のバリアフリーを」 （総合的な学習5年生） 「パラリンピックに関する学習 （総合的な学習）」（5年生）	花壇整備（ボランティア） 「心のバリアフリーを」 （総合的な学習5年生） 「パラリンピックに関する学習 （総合的な学習）」（5年生）	「パラリンピックに関する学習 （総合的な学習5年生）」
10月	稲作体験（稲刈り）（3年生） 共同募金（全学年）	稲作体験（稲刈り）（3年生） 共同募金（全学年）	共同募金（全学年）
11月	「心のバリアフリーを」 （総合的な学習5年生）	「心のバリアフリーを」 （総合的な学習5年生）	「心のバリアフリーを」 （総合的な学習5年生）
12月	大谷幼稚園との交流（1年生） 西小保育所との交流（1年生） 稲作体験（餅つき）（3年生） 認知症サポーター養成講座（5年生） 「パラリンピックに関する学習 （総合的な学習5年生）」 ピヤシリ大学との交流	大谷幼稚園との交流（1年生） 西小保育所との交流（1年生） 認知症サポーター養成講座（5年生） 「パラリンピックに関する学習 （総合的な学習5年生）」	大谷幼稚園との交流（1年生） 西小保育所との交流（1年生） 認知症サポーター養成講座（5年生） 「パラリンピックに関する学習 （総合的な学習5年生）」
1月		雪と灯りの集い（PTA）	雪と灯りの集い（PTA） スキー学習
2月	雪と灯りの集い（PTA） スキー学習	スキー学習	
3月			

⑥ 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 総合的な学習の時間における福祉教育の取組

具体的な内容

- ・ 社会福祉協議会と連携した総合的な学習の時間
- ・ 障がい者との交流の中における体験活動を通して、障がいについて理解を図る取組

⑦ 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

- ・ コロナ禍における外部講師や指導者の招聘
- ・ コロナ禍における体験活動の規模縮小とボランティア活動の制限

⑧ 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

- ・ 社会福祉協議会との密な連携
- ・ 社会福祉協議会職員による授業への積極的関わりと支援

名寄市立名寄西小学校 活動の記録

(R 元年度)

もち米の星名寄のみるさと学習「田植え体験」3年・5月16日(水)、5年・5月29日(水)

西小学校では、総合的な学習として3年生と5年生で「田植え体験」を行っています。豊後県の名産米であるもち米の産地である田舎を訪問させていただきました。子どもたちは、田舎の中に入り、思ひだりにながら、その感動をしみながら「もち米の産地のみるさと」を学習して貴重な体験となりました。



西小地域連携協議会と連携した取組 6月14日(金)

西小地域連携協議会の皆様と西小のボランティア委員会の子どもたちが一緒に玄関前プランターや花壇の花植えを行いました。この活動は西小地域の皆様が子どもたちのために実施される教育活動の発展と、学校を通して子どもたちの交流を促すことを目的に昨年より行っています。今年は玄関前だけでなく、学校運動にもマリーゴールドの苗やヒマワリの苗を植えました。地域の皆様を大変文で感謝申し上げます。ご協力いただいた皆様には、厚くお礼申し上げます。



【1年生】秋のたからものランド

生活科の学習で大谷協定こども園の年長さんをお招きし、秋のたからものランドを行いました。年長さんたちの前で、しっかりとお兄さんお姉さんの顔になって、優しく教えてあげたり、元気に挨拶したりと頑張ることができました。大谷の先生方からも「とても成長したね」というお褒めのお言葉もいただきました。



【2年生】ピヤシリ大学生との交流会

生活科の学習でピヤシリ大学のお年寄りのみなさんと交流会を行いました。一緒に給食を食べたあと、2年生からのインタビュー、けん玉等の習いごと、花いちもんめやマユマユを行いました。「子どもたちから元気をもらえた」という声もいただきました。充実した楽しい時間となりました。



【3年生】もち大使ともちつき会

参観日に総合の学習で名寄もち大使をお招きし、学んできたもち米を使って、もちつきを体験しました。保護者の方々と一緒に餅つきして、おいしくいただき、楽しく体験できました。その後、学習したことを保護紙などにまとめ、クイズを考えたり、発表原稿を作ったりして発表会を行いました。



【4年生】栄養教諭による食育授業

生活科の学習で栄養教諭の岩下結菜先生にお越しいただき、食育の授業を行いました。成長のために必要な栄養素や、望ましい食事の取り方について教えていただきました。4年生は、給食の味が食がなくなる傾向がありますが、成長のためにバランスよく食べることを意識できるようにになりました。



【5年生】ニュースポーツの集い

総合「心のバリアフリー」という学習で「障がいのある人も同じように楽しめる『ニュースポーツのつどい』を開催しよう」と共通課題として、グループごとに計画、準備に取り組みしました。この学習のまとめとして、いよいよ障がいのある方たちを学校に招いて「ニュースポーツのつどい」を開催しました。



【6年生】秋の大切さを学ぶ「租税教室」

社会科の学習で名寄市社会福祉協議会の方をお招きし、租税教室を行いました。「名寄市の中で税金が使われているものは何でしょうか?」というクイズや「税金がなくなるなら、どんなことが起こるのか?」という内容のビデオ視聴を通して、未来の社会人として「税」について考えるきっかけになりました。



(R 2年度)

花壇と玄関が花いっぱいになりました!

西小地域連携協議会と名寄市人権擁護委員協議会と連携した取組

6月12日(金)に西小地域連携協議会の皆様から玄関前プランターや花壇の花植えを行いました。この活動は西小地域の皆様が子どもたちのために花のある教育環境の整備と、それを通して子どもたちの交流を促すことを目的に行っています。今年はコロナ対策のため地域の皆様や児童の参加を制限した取組となりました。地域の皆様が学校を支えてくださっている大変素晴らしい活動です。また、6月15日(月)には、人権擁護委員から「人間の花」が寄贈されました。本来であればボランティア委員会の子どもたちが植え付けを行うのですが、今回は感染防止のため花を植えた鉢のプランター16個を寄贈いただきました。ご支援、ご協力いただいた皆様には、厚くお礼申し上げます。



児童会3袋の子どもたちがお礼の挨拶を行い、少しだけお手伝いさせていただきました。

3年生 稲刈り体験 9月23日(水)

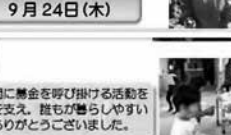
3年生は、総合的な学習の時間「育てよう!私たちの野菜、米」の学習で稲刈りを体験しました。今年は学校運営協議会委員の宗乃広美さんの田んぼで活動させていただきました。今年はコロナ禍のため昔の田植えが体験できずでしたが、稲刈りは何と体験させていただきました。バスの台数を増やして車内の密を避けるなどの感染防止対策を講じ得ることができました。当日は絶好の秋晴れの下、子どもたちは意欲的に活動し、貴重な本物体験をすることができました。



名寄市小中学校音楽発表会 9月24日(木)

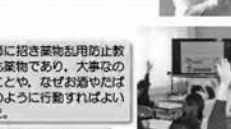
赤い羽根共同募金活動

児童会の取組として代表委員が中心となり登録時間に募金を呼び掛ける活動を行いました。赤い羽根共同募金は、様々な立派の人を支え、誰もが暮らしやすい街づくりのために設立されています。ご協力いただきありがとうございます。



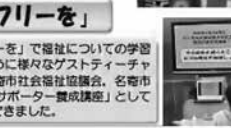
薬物乱用防止教室

6年生は、名寄警察署生活安全課三浦警部補を講師に招き薬物乱用防止教室を行いました。薬物といっても身近な風邪薬なども薬物であり、大事なものは使用法や危険な薬物について知ることであることや、なぜお酒やたばこがダメなのか、もしもそれを勧められたときはどのように行動すればよいのかなどについてわかりやすく学ぶことができました。



総合の福祉学習「心のバリアフリーを」

5年生は、総合的な学習の時間「心のバリアフリーを」で福祉についての学習を行っています。今年は、感染防止のため例年のように様々なゲストティーチャーから学ぶ機会が少なくなりましたが、今回は、名寄市社会福祉協議会、名寄市地域包括支援センターの職員の方を講師に迎え、「認知症サポーター養成講座」としてお年寄りの皆さまの暮らし方について学ぶことができました。



(R 3年度)

感謝です! ~ベルマークの寄付~

匿名で、ベルマークの寄付がありました。新聞で西小学校がベルマークを集めていることを知られたようで、お返ししたいとお手紙付きで送付いただきました。ご厚意に感謝いたしますとともに、今後も本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。また、本校のボランティア活動につきまして、ボランティア委員会を中心に精力的に取り組んでくださいました。保護者並びに地域の皆様のご協力もあり、大変良い取組となりました。今後とも、子どもたちの活動を温かく見守っていただければ幸いです。なお寄付していただいたペットボトルキャップ、リングブル、募金につきましては、名寄市社会福祉協議会、道新販売店へお渡ししました。今後の福祉活動に生かさせていただきます。子どもたちも社会に生かされることを知り、喜びを感じております。



4月9日集ったペットボトルキャップ (11月1日締め) 約54547個
4月9日集ったリングブル (9月17日締め) 約106500個
令和3年度集ったベルマーク 約161047個
※お返しは必ずお送りください。 ※お返しは必ずお送りください。



※コロナ禍の中での活動で、地域の方々との交流等が制限される中、時期を見ながら交流活動を続けてきた。

(5) 枝幸町立枝幸中学校

1 学校の状況

生徒数 130名

周辺環境

- ・生徒は、校区の3つの小学校から本校へ入学してくる。宗谷管内でも生徒数が多い学校である。
- ・生徒は落ち着いて生活をし、学習・行事ともに意欲的に取り組むことができている。
- ・福祉に関する学習として除雪ボランティアや保護者・地域とともに資源品回収の活動を行ってきている。

地域の特徴

- ・SDGsの視点から街づくりが推進されている。
- ・地域で子どもたちを育む輪ができあがっている。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

・自分と地域のつながりを見つめ社会の一員として自らの役割や責任を果たそうとする力を生徒に身につけようとしたため。また、地域の育みの輪を活かし地域のために貢献できる生徒を育てるため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

- ・校長が策定する学校経営方針に位置付け、各学年の創意工夫を生かした活動の推進。
- ・生徒会活動に位置付け、PTA組織と協働した取組の推進。
- ・PTA活動に位置付け、我が子とともに学ぶ活動の推進。
- ・資源品回収は生徒指導部、障がい理解学習は1学年教員、除雪ボランティアは2学年教員が担当し推進している。

4 社会福祉協議会との連携状況

- ・除雪ボランティアでの高齢者住宅のコーディネートを継続して行っていたりしている。
- ・新たな取組として障がい理解学習を計画する上では助言や用具の貸出等も含めて、連携を密に行っていたりしている。
- ・来年度からの総合的な学習の時間では、SDGsの視点からのまちづくりを探究的に学習していくこととなるので、引き続き連携を密に図ることができるよう検討している。

5 3年間の活動内容

月	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月	資源品回収		
5月		クリーン登校	クリーン登校
6月			
7月	クリーン登校	我が町の海	資源品回収
8月			
9月		クリーン登校	クリーン登校
10月	エムスクボランティア		
11月	枝幸苑訪問		
12月			
1月			
2月	除雪ボランティア	除雪ボランティア (新型コロナウイルス感染症のため準備をしたものの中止)	除雪ボランティア 障がい理解学習
3月			

⑥ 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 我が町の海（令和2年度）

具体的な内容

- ① 海の学習。他地域と枝幸の海の比較。
- ② 町内の清掃活動の実施。その後、海浜のクリーン作戦を実施。
- ③ 海浜のクリーン作戦では、そのゴミがどこから流れ着いたのか、総計重量を情報収集。
- ④ 収集した情報をもとに解決策の検討
- ⑤ 解決策について枝幸町役場と連携。環境フォトコンテストに出品。

⑦ 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

- ① 適切に教育課程に位置付けること。

⑧ 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

- ① 適切に教育課程に位置付け、目的を明確にして取り組むこと。
- ② 核となる学習は単年度の取組ではなく中長期的に継続的に取り組み、検証改善を行い、教育活動に磨きをかけること。
- ③ 社会福祉協議会をはじめ地域の方との連携を密にし、教育活動を充実させること。

(6) 北海道苫小牧南高等学校

1 学校の状況

生徒数 457名

周辺環境 本校は、苫小牧市西部に位置し、北に樽前山、南に太平洋を望む自然に恵まれた場所に位置している。また、落ち着いた学習に取り組む雰囲気があり、特に、女子生徒は看護、福祉、保育分野への進学を希望する生徒が多い。ボランティア局は、本校のボランティア活動の中心となっている。

地域の特徴 苫小牧市は、苫小牧港や近くに千歳空港があり、札幌にも道央高速道路で結ばれており、北海道の物流・交通の要衝にある。また、市の中心には王子製紙があり、工業都市としての側面もある。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

本校のボランティア局は、保育園訪問、介護施設訪問、地域の町内会の餅つき大会やクリスマス会などの参加、とまこまいマラソンへの協力を行っている。特に、わくわくサマースクールは本校ボランティア局が主催し小学生との交流活動を行っている。このように、ボランティア活動が盛んである。さらに、より主体的な活動を実践できるように、今回の普及事業に取り組んだ。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

ボランティア活動を行うに当たって、生徒会と赤い羽根共同募金、保健部とはコロナウィルス感染防止消毒活動への協力など、校内の各組織と連携している。さらに、わくわくサマースクールやSDGs学習会などボランティア局主催の活動も積極的に実践している。

4 社会福祉協議会との連携状況

赤い羽根の共同募金を校内で行い福祉協議会を通じて寄付している。

5 3年間の活動内容

月	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月	学習サポート（月2回）	学習サポート（月2回）	学習サポート（月2回）
5月	保育施設訪問	保育施設訪問	保育施設訪問
6月	介護施設訪問 花壇整備サポート	花壇整備サポート フェースシールドを作り寄付	花壇整備サポート
7月	わくわくサマースクール		わくわくサマースクール
8月	港祭りボランティア		
9月	保育施設訪問 カンボジア報告会		保育園訪問 地区大会
10月	健樹園訪問		学習サポート アイビープラザボランティア SDGs学習会
11月	全道大会 保育施設訪問 赤い羽根の共同募金	赤い羽根の共同募金	赤い羽根の共同募金 全道大会（リモート参加）
12月	地区大会 介護施設訪問		
1月	学習サポート	学習サポート	
2月	保育施設訪問	保育施設訪問 消毒活動サポート（～5月）	
3月	学習サポート	学習サポート	SDGs学習会

⑥ 3年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 わくわくサマースクール

具体的な内容

わくわくサマースクールでは、本校ボランティア局が主催し、小学生と交流を図るもので、生徒が主体的に企画し実施している活動である。令和元年度初めて、2泊3日で小学生と宿泊学習を行った。その中で防災教育活動やミニ運動会を行い地域の小学生と交流を深めた。令和2年度は、コロナウィルス感染拡大のため実施できなかった。しかし、令和3年度は、コロナウィルス感染予防に配慮しながら、2日日程で1日目は本校で防災教育を目的にしたスタンプラリーなどの活動、2日目は体育館でのミニ運動会を行い地域の小学生と交流を深めた。本校ボランティア局が、力を入れて取り組んでいる活動である。

⑦ 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

わくわくサマースクール、校内・地域社会とのサポート活動、保育園訪問や学習サポート活動などの伝統的な活動を継続しながら、SDGsなどの新しい課題に取り組むことで、自ら考え主体的に取り組む力をつけることが課題である。

⑧ 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

学校、地域社会、北海道、日本、世界と様々な課題や問題があり、そのような課題を自分の課題として捉え、その解決に取り組むことがボランティア活動の魅力だと考えている。本校で取り組んできた活動に加えて、SDGsなどの世界の課題と自分とのつながりを意識しながら活動していきたいと考えている。幸い、今年度、ボランティア活動普及事業を活用して大学で指導されている講師の方を招き、SDGsやボランティアの考え方について指導を受けている。

(7) 北海道芽室高等学校

1 学校の状況

生徒数 460名

周辺環境 本校は芽室町に昭和24年に開校し、今年度で73年目を迎える。普通科1学年4間口で現在地に校舎を移転した当時は、学校周辺に何もなかったが、現在では住宅地となっている。

地域の特徴 生徒は、十勝管内（帯広市、音更町、幕別町）から幅広く通学し、半数近くがJRを利用して通学している。芽室町は農業が盛んな町でスイートコーンの生産地で有名であり、また福祉に非常に力を入れている町である。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

他校の活動を含めて、様々なボランティア活動を学んで、これからの活動に生かそうと思ったため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

ボランティア部は、毎週火曜日風の子めむろの子ども食堂に参加し、小学生に学習をサポートしたりゲームをしたりして、子ども達と触れあう機会を持っている。なお子ども食堂には、将来教員や保育士を志望する一般の生徒や卒業生（大学生）も参加している。また10月に行われた地域主催のクリーンアクションめむろは、1年目は全校生徒30名の参加だったが、今年度2年目は約3倍の87名が参加して、不法投棄のタイヤなどゴミを一生懸命拾う姿を見ることができた。コロナ禍でなかなかボランティア活動ができない状況にある中で秋の日曜日の晴天にボランティア活動の機会を得たのは、彼らにとっては大きな収穫だった。

4 社会福祉協議会との連携状況

地域の福祉施設での活動、募金活動、手話学習会などの計画、実施などで助言をいただいている。

5 3年間の活動内容

月	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4月	子ども食堂 手話学習会 ボランティア講話		子ども食堂 手話学習会 手作りマスク作製 ボランティア講話
5月	子ども食堂 手話学習会 校外清掃		子ども食堂 手話学習会 手作りマスク作製
6月	子ども食堂 手話学習会 口ウソク作り 高齢者施設運動会	子ども食堂	子ども食堂
7月	子ども食堂 手話学習会 震災復興支援販売 高齢者施設夏祭り	子ども食堂 口ウソク作り	子ども食堂 手話学習会 学校祭バザー（収益金募金） 口ウソク作り
8月	子ども食堂 手話学習会 地域ふれあい交流祭り	子ども食堂 ボランティア講話	子ども食堂 手話学習会
9月	子ども食堂 手話学習会 校外清掃 口ウソク作り 高文連十勝大会当番校業務	子ども食堂 手話学習会 手作りマスク作製	子ども食堂 手話学習会 高文連十勝大会ボランティア部会
10月	子ども食堂 手話学習会 赤い羽根募金 科学の祭典 図書館祭り 障がい者水泳大会 地域秋の運動会 北海道社会教育大会参加	子ども食堂 手話学習会 手作りマスク作製 ボランティア講話 クリーンアクションめむろ ハロウィン2020 in 帯広	子ども食堂 手話学習会 クリーンアクションめむろ

11月	子ども食堂 手話学習会 口ウソク作り 高文連全道大会 ボランティア講話	子ども食堂 手話学習会 手作りマスク作製	子ども食堂 手話学習会 ボランティア講話 口ウソク作り
12月	子ども食堂 手話学習会 歳末助け合い募金 ボランティア講話	子ども食堂 手話学習会 手作りマスク作製	子ども食堂 (クリスマス会) 手話学習会 校内大掃除 地域クリスマス会
1月	子ども食堂 手話学習会	子ども食堂 手話学習会 手作りマスク作製	子ども食堂 手話学習会
2月	子ども食堂 手話学習会 雪中運動会	子ども食堂	
3月	子ども食堂	子ども食堂	子ども食堂 手話学習会

⑥ 3年間の活動中、特色のあったもの (今後活動する他校に紹介したい取り組み)

活動の名称 口ウソク作り

具体的な内容

理科の先生の助言を下に、口ウソク作りを行った。募金活動の際のお礼品として配布しているが、今年度もコロナ禍で募金活動がなくなったため、今年は12月の地域のクリスマス会の景品として配布した。ある町民の方から、最近では災害が多く、停電になることも多いので、ろうそくは貴重であるという話を聞き、励みとなった。

⑦ 事業実施で見た課題 (福祉の学習・ボランティア活動の課題)

部活動と放課後の進学講習などとの両立が難しいため、次年度は部員が活動しやすい時間帯を考えて部活動の計画を立てる必要があると感じている。

⑧ 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

ここ2年間は、コロナ禍の影響で活動ができない状況が続いているが、以前は、芽室町福祉協議会主催の夏休みボランティアの募集があり、全校に呼びかけて90名近くの生徒が参加した。介護保険施設、障がい者施設、幼稚園、保育園でのボランティア活動を行った。ボランティア活動を体験するきっかけ作りとなった。また風の子めむろの子ども食堂のボランティアには、公務員、教員や保育士志望の生徒に声をかけて体験させている。



2 第42期短期協力校

- (1) 函館市立函館高等学校
- (2) 北海道小樽未来創造高等学校
- (3) 北海道恵庭南高等学校
- (4) 北海道東川高等学校

(1) 市立函館高等学校

1 学校の状況

生徒数 715名

周辺環境 ・本校は、平成19年4月に函館東高校と函館北高校が統合して開校した函館市唯一の市立高等学校である。また、母体となっている函館東高校・函館北高校時代から、文武両道を目指し部活動にも力を入れ、ボランティアを含め積極的な活動を行っている。

地域の特徴 ・本校は、五稜郭公園と一体化した敷地内に東北・北海道最大の校地を有する緑豊かな場所に立っている。また、講座「函館学」を設置し、安政年間から国際都市としての歴史を持つ函館の伝統と文化を学び、グローバルな視点を備えるコミュニケーション能力を持った地域に貢献できる人材の育成を目指している。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

- ①他者と協力して、豊かな人間性を育成する。
- ②地域との交流による「ふれあい教室」の実践を通して、社会に貢献する姿勢を育成する。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

・本校の生徒会、チアリーディング局、ピア・サポート局が主体となり、近隣地域において各種ボランティア活動等に取り組んでいる。

4 社会福祉協議会との連携状況

・本校生徒会による募金活動の実施。

5 1年間の活動内容

月	令和3年度	
4月	10月	・ピア・サポート活動において、近隣子ども園への訪問や講師を招聘しピアサポーター養成講座を開催（ピア・サポート局）
5月	11月	
6月	12月	・校内において募金活動を行い、全校生徒を対象に募金活動（生徒会）
7月	1月	・ピア・サポート活動において、近隣子ども園への訪問や講師を招聘しピアサポーター養成講座を開催（ピア・サポート局）
8月	2月	
9月	3月	

6 1年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 ピア・サポート活動

具体的な内容

・本校が開校時より継続して取り組んでいるピア・サポート活動を発展させるため、近隣の子ども園への訪問や講師を招聘したピアサポーター養成講座を開催して活動内容の充実を図る。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

・コロナ禍の現状で、外部連携のプログラム実施に限界があるため、校内のみの取組となってしまった。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

・情報機材の充実

簡易的に移動設置等がスムーズにできる（Zoomカメラセット）情報機材を2つ揃えることで、今後の奉仕活動の形も工夫でき、幅が広がると考える。2セットあれば、訪問先に1セット設置し、こちら側とのやりとりが、画面を通してタイムリーに出来る。

可能例 保育園訪問、保育所側に設置をお願いし、こちら側と画面を通じて活動についてやりとりを行う。実際、ビデオレターを作り保育所側に送らせていただき、それを視聴した園児からお返事の工作レターをいただくなどもあるが、ライブであることによる効果は大きい。

「ピア・サポート局によるボランティア活動」



(2) 北海道小樽未来創造高等学校

① 学校の状況

生徒数 418名

周辺環境 小樽市の観光名所である「天狗山」の麓に位置する職業学科を設置した高等学校である。本校は後志管内を中心とした工業、商業の職に携わる人材育成を目的に教育活動を行っている。

平成30年度、前身である「小樽工業高校」と「小樽商業高校」が統合し開校している。

地域の特徴 小樽港を中心に発展し、現在は物流の拠点港としての役割が大きい。また、運河などの街並みや発展文化が全国的にも有名な観光地として根付き、商業教育では観光が大きなテーマになっている。

② 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

ボランティア活動を通じた奉仕精神の醸成と地域貢献の意味を理解する。また、ボランティア同好会としての活動を通して、生徒の連帯を高め、課外活動の経験を重ねることにより教育効果を向上させる。

③ 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

ボランティア同好会を中心とした活動を通して、ボランティアの考え方、意義や意味を理解する素地が育成されている。また、先輩から後輩へとボランティア活動での実践的な内容について、例えば募金活動での留意点や各種イベントで披露するバルーンアートのテクニックなど、様々な技術が継承されている。

④ 社会福祉協議会との連携状況

学校単位でのボランティア団体として登録済みである。また、様々な募金活動やボランティア活動への参加協力を連携して実施している。

⑤ 1年間の活動内容

月	令和3年度		
4月	学校周辺、地域清掃活動	10月	あしなが募金活動（中止）
5月	あしなが募金活動（中止）	11月	小学生との交流事業（4名参加）
6月		12月	赤い羽根共同募金（16名参加）
7月	後志管内高等学校ボランティア専門部大会（80名参加）	1月	小学生冬休み活動ボランティア（中止）
8月	小学生夏休み活動ボランティア（中止）	2月	雪灯りの路ボランティア活動（中止）
9月	幼稚園運動会補助（中止）	3月	

⑥ 1年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 校内赤い羽根共同募金活動

具体的な内容

校内での募金活動は初めてのことであり、生徒達には照れもあり積極的になれない側面があった。しかし、いざ募金箱を手にとると、コロナ禍で大声は出せなかったが、しっかりと訴えかけをし募金活動に励んでいた。

⑦ 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

本年はコロナ対応で十分な活動ができなかったが、例年課題となるのは「先輩から後輩へ」活動を継承していく

ことである。写真や文書だけでは伝わらない部分も多く、みんなが一堂に会して活動するのが一番の方法であるが、様々な理由で全員が集まれないのが実情である。

⑧ 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

募金活動など、比較的容易に取り組める機会を設け実体験することが理解に繋がると思う。しかし現実的には理想通りにはならないことが多いので、動画などでボランティア活動の場面を紹介することにより疑似体験するのが良いであろう。

また、募金活動などがどのように役立っているのか、具体的な映像や写真等で紹介するのが良いであろう。

「清掃活動」



「赤い羽根共同募金」



(3) 北海道恵庭南高等学校

1 学校の状況

生徒数 804名

周辺環境 本校は、昭和44年に道内唯一の体育科が設置され、現在は全日制課程普通科5間口、体育科2間口、定時制課程普通科1間口の規模となっている。体育科部活動が盛んな学校である。

地域の特色 札幌市と千歳市の間にあり、近くには野鳥観察で知られる恵庭公園があり、支笏湖周辺の恵庭岳や樽前山などの稜線が眺望され、四季折々の変化を楽しむことができる。

2 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

今までは、地域の行事をお手伝いする活動が中心だったが、コロナ禍で地域の行事が中止となり、活動の幅が狭まった。そのため、自分達にできる活動を自ら考え主体的に取り組むきっかけを作りたかったため。

3 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

部活動のボランティア部として活動している。その他にも、生徒会執行部が主催で通学路清掃や高齢者施設訪問などのボランティア活動に取り組んでいる。各運動部活動で除雪ボランティアなども行っている。

4 社会福祉協議会との連携状況

赤い羽根共同募金の際に連携している。高齢者疑似体験・車椅子体験の際もご協力いただいている。ペットボトルキャップの寄贈などもしており、密接に連携している。

5 1年間の活動内容

令和3年度	
4月	ボランティア部活動の計画。恵庭フットパス市民公開講演会参加。
5月	プランターへ花の苗の植栽。10月までプランター管理。スポパラ IN 恵庭（障害者スポーツイベントお手伝い）中止。
6月	プランター管理。通学路清掃（生徒会執行部主催）中止。
7月	プランター管理。
8月	プランター管理。花トリムらん（恵庭市行事お手伝い）中止。
9月	プランター管理
10月	ペットボトルキャップの寄贈。共同募金活動（生徒会執行部）。ジャックオーランタン制作（恵庭ハッピーハロウィンお手伝い）えにわ植樹祭中止。プランターの撤去作業（公務補さんへ室内管理の引き継ぎ）
11月	高文連全道高校ボランティア研究会リモート参加。ペットボトルキャップ・リングプル回収箱の設置。高齢者施設訪問（生徒会執行部主催）中止。
12月	高齢者疑似体験・車椅子体験。
1月	スノーランタン制作（えにわシーニックナイト）中止。
2月	
3月	

6 1年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 高齢者疑似体験・車椅子体験

具体的な内容

今年度は、初めて実施する活動だったため、講師を迎えずに顧問と部員で体験をした。高齢者疑似体験セットを

装着し階段や廊下を歩いた。補助する役割と疑似体験する役割それぞれを経験し、高齢者の方々の不便さを実感したうえで必要な補助を考えながら実施した。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

ボランティア部は、地域に貢献する活動を目標に活動してるが、コロナ禍のためボランティア活動が思うように進まず、さらに勧誘活動もままならず部員減少も重なった。ボランティア活動の魅力を部以外の生徒へ伝えるとともに、今できる活動を見つけながら進めていきたい。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

恵庭市の現状や社会の動きを敏感に感じながら、活動の可能性を探ることが、コロナ禍でも活動を実施するためのポイントになると考える。ペットボトルキャップやリングプルを収集し恵庭市の社会福祉協議会へ寄贈したら、その先どういったことに繋がるのかを知ると、もっとたくさん集めようと思い、活動の工夫を考えた。小さな努力を少しずつ積み上げて、地域に貢献する目標に近づきたいと考えている。



(4) 北海道東川高等学校

① 学校の状況

生徒数 216名

周辺環境 生徒の7割は旭川市出身。東川町内出身生徒は1割ほど。残りの生徒は東神楽町・鷹栖町出身・全道各地出身。町内の中心部に位置し、町役場・小中学校などとも近い。

地域の特色 北海道のほぼ中央に位置しており、東川町の中心部から旭川市の中心部までは約13km、旭川空港までは約7kmのアクセスになっている。世界的にも類のない「写真の町」宣言（1985年）、「写真文化首都」宣言（2014年）をしており、写真を通じたまちづくりを積極的に推進している。近年、移住者などの人口増加によりカフェや雑貨店などが増え、若い世代が観光で訪れるようになっている。

② 学童・生徒のボランティア活動普及事業に取り組んだ理由

本校ではボランティア部として伝統的に活動に取り組んでおり、その中で生徒達が主体性をもって活動を展開する一環として「レモネードスタンド」に取り組んでいる。事業の支援をいただきながら、さらなる充実を図りたいと考えた。

③ 福祉の教育・ボランティア活動を推進する体制

教育目標「東川mind」として「福祉mind（至誠心、受容力、共感力）」の育成を掲げている。「福祉を学びたい」との理由で本校を志望する生徒も多い。1学年の「総合（探求）」の時間に「ガイドヘルパー講座」を必修で学び、福祉・ボランティアについて関心・意欲を育てる体制となっている。

④ 社会福祉協議会との連携状況

東川町社会福祉協議会と連携会議を持ち、コロナ禍においてもできるボランティア活動を模索している。

⑤ 1年間の活動内容

月	令和3年度	
4月	町内ゴミ拾い活動	10月 レモネードスタンド／町内ゴミ拾い活動
5月		11月 ボランティア全道大会／キトウシ森林公園整備 ／東川町図書館古本市
6月	養護学校へのメッセージカード作成・交流	12月 社会福祉協議会との相談会議／東川高等養護学 校との交流学習／子ども食堂 ガイドヘルパー講座（1年）
7月		1月 エンジョイ探検隊
8月	エンジョイ探検隊	2月 子ども食堂
9月		3月 リングプル選別作業

⑥ 1年間の活動中、特色のあったもの（今後活動する他校に紹介したい取り組み）

活動の名称 レモネードスタンド

具体的な内容

東川町道の駅「道草館」にてレモネード販売。R3年度は10月23日に実施で生徒17名参加。

「レモネード普及協会」よりレモン果汁の無償提供を受ける。売上額より材料費・諸経費を引いた純利益を「キャンサーネットジャパン」を通じ小児がん支援団体に寄付。R3年度寄付金額は23,228円。

7 事業実施で見た課題（福祉の学習・ボランティア活動の課題）

- ・「生徒の自主性を尊重した活動」と「活動計画・内容の妥当性」のバランス。
（「金銭が絡む活動（募金・寄付・販売）」・「飲食物の調理・販売活動」などにおける、教員の指導・業務担当のさじ加減の難しさ）
- ・「事業の主催者」・「活動の相手」・「本校生徒」の「三方よし」とするための内容・活動の検討。

8 学校において福祉の学習・ボランティア活動を実施するためのポイントやヒント

町役場・社会福祉協議会・町立日本語学校・旭川福祉専門学校との連携を密に行っている。「道の駅」・「町立図書館・公民館・展示スペース・文化ホール等を擁する複合交流施設」が、学校から生徒の徒歩圏内にあり、募金・各種イベントの補助・PRなどの活動においては地の利がある。

3 参考資料

- (1) 第40期・第42期学童・生徒のボランティア活動普及事業協力校の一覧
- (2) 学童・生徒のボランティア活動普及事業実施要綱・要領

(1) 第40期・第42期学童生徒のボランティア活動普及事業 協力校の一覧

第40期（令和元年度～令和3年度指定）

市町村名	学 校 名
函 館 市	函館三育小学校
	北海道函館聾学校
小 樽 市	小樽市立幸小学校
苫小牧市	北海道苫小牧南高等学校
名寄市	名寄市立名寄西小学校
枝 幸 町	枝幸町立枝幸中学校
芽 室 町	北海道芽室高等学校

第42期（令和3年度短期指定）

市町村名	学 校 名
函 館 市	函館市立函館高等学校
小 樽 市	北海道小樽未来創造高等学校
恵 庭 市	北海道恵庭南高等学校
東 川 町	北海道東川高等学校

(2) 学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要綱・要領

学童・生徒のボランティア活動普及事業実施要綱

1 目的

学童・生徒のボランティア活動普及事業（以下「事業」という）は、小学校、中学校及び高等学校等の児童・生徒を対象として、福祉教育・学習の機会を提供し、体験・交流活動等を推進することにより、地域福祉への理解と関心を高め、ボランティアの心、社会連帯の精神を養うとともに、家庭や地域住民のボランティアに対する理解促進を図ることを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人北海道社会福祉協議会（以下「道社協」という。）

3 対象校

この事業の対象は、学校教育法第1条に規定する「学校」のうち、小学校、中学校、高等学校、中等教育校及び特別支援学校とする。

4 事業内容

小学校、中学校及び高等学校等をボランティア協力校（以下「協力校」という。）として指定し、協力校は市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という）と連携し、地域の実情に合わせた地域福祉に関する次の事業を実施する。

- (1) 地域福祉の考え方を啓発する講演会の開催や学校新聞を利用した広報・啓発活動
- (2) 地域で暮らす障がい者、高齢者等または地域で各種支援活動を行う実践者を講師として招き、地域生活の支え合い活動を学ぶ活動
- (3) 社会福祉施設等への訪問による、入所者との交流や介護等の体験活動（宿泊を含む）
- (4) 体育祭、文化祭等の学校行事への高齢者、障がい児(者)等の招待活動
- (5) 近隣地域においての各種ボランティア活動
- (6) 社会福祉関係行事等への参加
- (7) 防災教育（地域で災害弱者をどのように支援するか等）に関する活動
- (8) その他必要と認められる活動

5 協力校の決定

- (1) 道社協は市町村社協に協力校候補の推薦を依頼する。
- (2) 推薦に当たり、小・中学校の併置校については1校として取り扱う。
- (3) 道社協は、市町村社協からの推薦に基づき、北海道ボランティア・市民活動センター運営委員会に設置する福祉教育専門委員会の意見を踏まえ、協力校を決定し、通知する。

6 指定期間

協力校の指定期間は短期指定を1カ年、中期指定を3カ年とする。ただし、短期指定を受けた協力校が、指定年度途中で中期指定へ移行した場合の指定期間は、短期指定の期間を含めて3カ年とする。

7 道社協の役割

道社協は協力校の活動が円滑に行われるよう、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 市町村社協、市町村共同募金委員会、社会福祉施設、学校、教育委員会、北海道共同募金会等関係機関との連携を図り、事業の推進に努める。
- (2) 協力校に対し、福祉の学習に関する資料提供・情報提供等を行い、協力校が多様な活動メニューを取り入れることができるよう援助を行う。
- (3) その他協力校の活動に対し必要と認められる協力・援助を行う。

8 経費の助成

道社協が決定した協力校が実施する事業に要する経費について、北海道共同募金会は協力校を推薦

した市町村社協からの申請に基づき助成を行う。

助成は、北海道共同募金会が立案する共同募金全道・広域使途（助成）計画並びに共同募金「地域福祉推進事業」助成概要、及び道社協が設置する学童・生徒のボランティア活動普及事業助成金取扱要綱によるものとする。

〔附則〕

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 26 年 2 月 27 日から施行する。

この要綱は、平成 27 年 10 月 1 日から施行するものとし、第 37 期指定の協力校の事業から適用する。なお、第 34 期、第 35 期、第 36 期指定の協力校は、経過措置として平成 26 年 2 月 27 日施行の要綱により事業を実施する。

学童・生徒のボランティア活動普及事業実施要領

1 目的

この要領は、「学童・生徒のボランティア活動普及事業実施要綱」（以下「実施要綱」という。）の取扱いについて定めるものとする。

2 指定校の考え方について

- (1) 実施要綱5に定める協力校の推薦、決定に当たっては、過去に指定を受けていない学校は「新規指定校」、受けている学校は「再指定校」として整理するものとする。
- (2) 短期指定を受けた学校が、中期指定への変更を希望する場合は、市町村社協を通して、学童・生徒のボランティア活動普及事業助成金取扱要綱5（1）にさだめる手続きにより、申し出を行うことができる。道社協は、申し出を受け、福祉教育専門委員会および北海道共同募金会の意見を踏まえ、市町村社協を通して検討結果を通知する。

3 新規指定校及び再指定校の取扱い

- (1) 学校の統廃合及び合併等があった場合、当該校は新規指定校とする。
- (2) 学校教育法第53条及び第54条で定める高等学校に置くことができるとされている全日制、定時制及び通信制課程において当該事業を実施する場合、それぞれを別の活動と判断し、市町村社協からの推薦に当たっては、課程ごとに行うことを認めるものとする。
ただし、同一校で課程ごとに推薦を行う場合は、指定期間がそれぞれ重複しないものとする。
- (3) 分校が設置されている学校にあっては、本校、分校それぞれの所在地に関わらず別の学校とみなし、推薦を行うことを認めるものとする。

4 実施に関する基本的視点

協力校は実施要綱4 に列挙する事業内容を踏まえて、事業計画を作成し、事業を実施する。

5 関係団体との連携

本事業は、指定校、市町村社協、市町村共同募金委員会が連携し、実施することとする。

また、指定校は、毎年、共同募金活動推進の理解を促す取り組みを市町村社協、市町村共同募金委員会の協力のもと、必ずプログラムに取り入れ、学童・生徒のボランティア活動普及事業協力校推薦書（様式1）及び学童・生徒のボランティア活動普及事業実施計画書（様式3）の中にプログラムの内容を記載する。

6 事業の評価

本事業の実施にあたり、指定終了時（短期指定）及び指定期間毎年（中期指定）に事業評価（振り返り）を必ず行う。

事業評価は、学童・生徒のボランティア活動普及事業評価シート（様式4別紙）を用い、地元において、指定校、市町村社協で実施し、合わせて今後の連携強化の確認を行う。

〔附則〕

この要綱は、平成26年2月27日から施行する。

この要領は、平成27年10月1日から施行するものとし、第37期指定の協力校の事業から適用する。なお、第34期、第35期、第36期指定の協力校は、経過措置として、平成26年2月27日施行の要領により事業を実施する。

学童・生徒のボランティア活動普及事業助成金取扱要綱

1 目的

この要綱は、「学童・生徒のボランティア活動普及事業実施要綱」（以下「実施要綱」という。）5に基づく協力校に対し行う、実施要綱8で規定する助成金の取扱いについて定めるものとする。

なお、協力校に対する助成については、共同募金助成金取扱要領（以下「共同募金要領」という。）及びこの要綱によるものとする。

2 助成金の額

1年間の助成金の額は、次の基準によるものとする。

なお、一つの指定期間において各年度の一市町村あたりの助成金額は、300,000円を上限とする。

(1) 短期指定：1校あたり助成額 30,000円以内

(2) 中期指定：1校あたり助成額 100,000円以内

3 助成金の対象経費

この助成金の対象経費は、学童・生徒のボランティア活動普及事業を実施するために必要な次に掲げる経費とする。

諸謝金、旅費、消耗品費、器具什器費（単価10万円以上の備品を除く。また、助成金額の1/2を超えない範囲の額とする。）、印刷製本費、修繕費、通信運搬費、会議費（会食に要する経費を除く。）、手数料、保険料、賃借料

4 助成金の申請

実施要綱5(3)により新規の指定通知を受理した協力校は、学童・生徒のボランティア活動普及事業助成金交付申請書（様式2）、学童・生徒のボランティア活動普及事業実施計画書（様式3）及び、共同募金助成申請にかかる様式を作成し、市町村社協を經由して道社協会長に提出するものとする。

また、中期指定の場合は、2年目、3年目についても、年度開始毎に、同様に提出するものとする。

5 助成金交付の条件

(1) 事業実施計画を変更するときは、道社協会長の承認を受けるとともに、その指示により北海道共同募金会へ変更に係る様式を提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 当該変更に伴う助成対象経費等の増減が変更前の助成対象経費の額の10分の1を超えないとき。

イ 助成金の交付の目的の達成及び事業の能率的な遂行に支障を及ぼさない程度の細部の変更と認められるとき。

(2) 助成金の取扱いについては、赤い羽根共同募金助成金による公的な資金が財源であることから、助成事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整備し、かつ当該帳簿及び証拠書類を事業完了の日の属する年度の終了後5年間保管しなければならない。

(3) 事業実施計画を中止、又は廃止しようとするときは、あらかじめ道社協会長の承認を受けるとともに、その指示により北海道共同募金会へ変更に係る様式を提出しなければならない。

(4) 事業実施計画の遂行が困難となったときは、速やかに道社協会長に報告し、その指示を受けなければならない。

(5) 事業の終了において精算の結果、助成金に不用額が生じた場合は、その額を北海道共同募金会に返還させるものとする。

(6) 事業指定の決定後における事情の変更により特別の必要が生じたときは、この決定の全部若しくは一部を取り消し、又はこの決定の内容若しくはこれに付けた条件を変更することがある。これに伴い北海道共同募金会は助成金の全額若しくは一部について返還を求めることができる。

(7) 助成金により取得し、又は効用の増加した財産については、当該事業実施計画の完了後において

も善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。

(8) 次の各号に該当するとき、北海道共同募金会はこの助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、当該取り消しに係る部分に関し、既に交付された助成金があるときは、その返還を求めることがある。助成金の額の確定があった後においても、同様とする。

ア この助成金を他の用途に使用したとき。

イ 事業実施計画の執行に関し、この事業指定の内容又はこれに付けた条件その他の法令又はこれに基づく道社協会長の処分違反したとき。

ウ 事業実施計画に虚偽、その他不正な行為があったとき。

6 助成金の概算払

この助成金は概算払とし、共同募金助成金交付の時期とする

7 実績報告

協力校は、毎年度事業終了毎に、当該年度の実績について、学童・生徒のボランティア活動普及事業実績報告書（様式4）、学童・生徒のボランティア活動普及事業活動内容（様式5）、学童・生徒のボランティア活動普及事業評価シート（様式4別紙）及び共同募金要領に定める報告に係る様式を作成し、市町村社協あて4月上旬までに提出するものとし、その期日は道社協会長が別に定めるものとする。

当該提出を受けた市町村社協は、これをとりまとめの上、4月中旬までに道社協会長に提出するものとし、その期日は道社協会長が別に定めるものとする。

また、市町村社協は、毎年度事業終了毎に、当該年度の実績について、共同募金要領に定める報告に係る様式を作成し、道社協あて4月中旬までに上記書類と合わせて提出するものとし、その期日は道社協会長が別に定めるものとする。

〔附則〕

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年10月1日から施行するものとし、第37期指定の協力校の事業から適用する。なお、第34期、第35期、第36期に指定した協力校は、経過措置として平成25年4月1日施行の要綱により事業を実施する。

※様式添付省略



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員		
1~50名		35,000~61,460円
51~100名		68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと		1,500円

基本補償(A型)保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円
-------------	---	---

- ② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



プラン 3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション：使用者賠償責任補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償
(新型コロナウイルス感染症も補償の対象となります。)
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン 4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

保険期間1年

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

学童・生徒のボランティア活動 普及事業協力校活動報告書

第40期 [令和元年度～令和3年度指定]

第42期 [令和3年度短期指定]



発行 / 令和4年3月

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
北海道ボランティア・市民活動センター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地かでの2.7内
TEL 011-271-0683 FAX 011-271-3956

